

2010年8月31日

各部長

町田市長 石 阪 丈 一

平成23年度（2011年度）予算編成方針について（通知）

2011年度の予算編成にあたっては、「中期経営計画」及び「2011年度市政運営の基本的な考え方」などの前提条件を踏まえるとともに、本方針に基づき、各部内で十分に議論を尽くした上で編成されたい。

記

1 前提条件

(1) 中期経営計画

「中期経営計画」は、2011年度予算において、計画期間の最終年度を迎え、目標を達成する年度となる。その一方、厳しい財政状況の中で、環境問題や子育て支援などの社会情勢へ対応することが求められている。このため、各部の予算編成にあたっては、中期経営計画の重点事業を含めて事業の優先順位を定め、重点化・効率化を図るよう取り組むこと。

(2) 2011年度「市政運営の基本的な考え方」

2011年度「市政運営の基本的な考え方」では、2011年度の市政運営の視点を「政策力の発揮」として、

- ア 2012年度スタートの中長期計画を見据えた取り組み
- イ 社会情勢や環境の変化への適切な対応
- ウ 地域資源の徹底的な活用
- エ 選択と集中による「今すべきこと」の重点的な実施

の4つの留意点を掲げている。予算編成に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、中期経営計画の目標の実現を目指し、新たな着眼、柔軟な発想から既存事業の中止・廃止を含めた徹底的な事業の見直しを行うとともに、社会情勢や各種懇談会等の提言、監査指摘などを踏まえた事業の実施に取り組むこと。

(3) 2011年度の財政見通し

中期財政見通しでは、最終年度である2011年度については、単年度で6億円の収支不足が見込まれていた。しかし、歳入では、市税収入が見込額を30億4千万円

下回るなど、41億7千万円の減収、歳出では、扶助費、繰出金の伸びにより、見込額と比較して6億円の増額が見込まれる。

2010年度は、景気後退の影響による市税等の大幅な減収により、基準財政収入額が約40億円減少し、1982年度以来28年ぶりに普通交付税の交付団体となった。景気の二番底が懸念されるなど、厳しい経済状況が大きく好転することは期待できないなかでの2011年度の予算編成となる。

2011年度は、歳入においては、市税全体として2010年度の歳入見込額を約10億円上回る672億円と見込まれるが、リーマンショック前と比較して、約30億円下回る状況である。さらに、地方消費税交付金等一般財源収入については、対前年度比約9億円の減収が見込まれる。

歳出においては、国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計などへの繰出金、生活保護費、保育所運営費などの扶助費の増加は避けられず、対前年度比約11億円の増額が見込まれる。

このように、2011年度の予算編成においては、多額の財源不足が生じることが明白である。収支不足を解消し、中期経営計画の目標の実現をはじめ、社会情勢や環境の変化への適切な対応をするためには、既存事業をこれまで以上に徹底的に見直し、「選択と集中」により、歳出の削減を図り捻出していくほかはない。

2 基本方針

- (1) 2011年度の予算編成における重点施策は、中期経営計画に戦略目標として定めた4つの都市像《市民協働のまち》《環境先進都市》《子育て・保健福祉のまち》《商業・文化芸術都市》の実現を目指すための施策とする。
- (2) 中期経営計画に定めた4つの行政経営改革基本方針《透明性の高い行政運営の実現》《効率的・効果的に市民ニーズに応えられる行政運営の実現》《人と組織の能力の向上》《持続可能な財政の確立》に基づき、事業の見直しを進める。
- (3) 2011年度「市政運営の基本的な考え方」を踏まえた事業に取り組む。なお、「持続可能な財政運営の確立」のため創意工夫による経費節減、既存事業の見直しを徹底して財源を捻出することを原則とする。歳入にあっては、2010年8月制定の「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき利用料金等の見直しを進めるとともに、未利用地の売却・有償貸付け、ならびに未収債権の適切な回収に積極的に取り組む。
- (4) 各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限定する。
- (5) 次の経費については、枠配分及びマイナスシーリングを実施する。義務的な扶助費等を除いた経常事業費について、一般財源枠配分方式とする。各部への一般財源枠配分額は、2009年度の決算額を基準として、原則5%削減して算定する。

(6) 各部の創意工夫による経費節減や財源確保の取組を評価し、一定額を一般財源枠配分額に加算するインセンティブ予算方式を昨年度に継続して実施する。

3 実行方針

(1) 中期経営計画の具体化に向けた予算編成とするため、中期経営計画の重点事業、改革項目のうち、各部の所管になっているものについて、次の点を整理し、予算案に反映させること。

ア 計画期間中における実施工程（年度別）

イ 2010年度の実施状況と見通し

ウ 2011年度における実施プラン

(2) 社会情勢の変化に対応する予算編成とするため、2011年度「市政運営の基本的な考え方」で示した重点的に行うべき5つの取り組みに関して、部の枠組みにとられない横断的な視点で実行すること。

(3) 2011年度の「部長の仕事目標」の作成を想定し、次の作業を行った上、その結果を予算案に反映させること。

ア 2010年度「部長の仕事目標」の目標・取組項目の達成状況と次年度に向けた課題を明確にする。

イ 2011年度において、部が取り組むべき事項を重点化する。

(4) 各部長は、「中期経営計画」及び「部長の仕事目標」等を踏まえ、「2011年度予算原案の基本的な考え方（調書）」を作成することを意識して、予算編成作業に取り組むこと。

なお、10月下旬に予定している「市長・副市長説明」の際には、この調書を基に各部長から説明を受ける予定である。

(5) 2010年8月制定の「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、使用料及び手数料、負担金等については、対象や料金水準が適正であるかどうかを再検討し、負担の公平性確保の観点と負担均衡の原則に立って適正化を図ること。

(6) 事業費の見積りにあたっては、単に経費の一律削減等による事業費の圧縮のみにとどまることなく、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業を根本から見直し、事業の廃止、縮小、統合を徹底的に進めること。

特に、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、廃止、再構築を前提に、重点的に徹底した見直しを行うこと。

(7) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを行い、

効率的に事業採択を行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。

(8) 扶助費については、事業手法や給付水準等の見直し、検討を行った上で、対象者や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、適正な制度運用を行うこと。

特に、市の単独事業については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理の上、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。

(9) 施設等の建設にあたっては、基本計画の段階から、運営体制、周辺との調和をはじめ、機能面、維持管理面に配慮すること。また、国・都の補助基準単価や、後年度の維持管理経費に留意し、経済性について十分検討を行うこと。

なお、施設等の修繕についても、一時に多大な費用を要することのないよう計画的に行うこと。

(10) 昨年度に引き続き、「平成20年度包括外部監査の結果報告書」で示された、補助金の見直しを行う。個々の事業ごとに必要性（サンセット含む）、費用対効果、補助率等について十分に精査・検証し、徹底した見直しを行い、予算見積書に必ず反映させること。

(11) 歳入の見積りにあたっては、財源を的確に把握し、更なる収入の確保を図ること。

ア 市税については、引き続き徴税努力を傾注すること。

イ 財産収入については、現在、有効活用が図られていない市有財産（土地・建物）の活用を十分に検討し、未利用市有地の積極的な売却や貸付を図ること。

ウ 各種債権について収入額の目標を設定するなど確実に未収金を減らすための対策を進めること。また、未収私債権については、私債権管理条例（2010年10月1日施行予定）に基づき、積極的な徴収に取り組むこと。

(12) 国・都の補助事業については、一括交付金など予算編成の動向に留意し、補助対象となるものは漏れのないように補助要望すること。また、補助制度の変更等に的確に対応すること。さらに、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行い、結果として多額の一般財源の持ち出しを招かぬよう留意すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、市において肩代わり負担はしないものとする。

(13) 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。

また、財源を安易に一般会計に依存することなく、国・都補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効率的な運用に努めること。